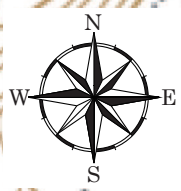


そとますざわ いけ 外柵沢ため池 ハザードマップ

戸沢ため池

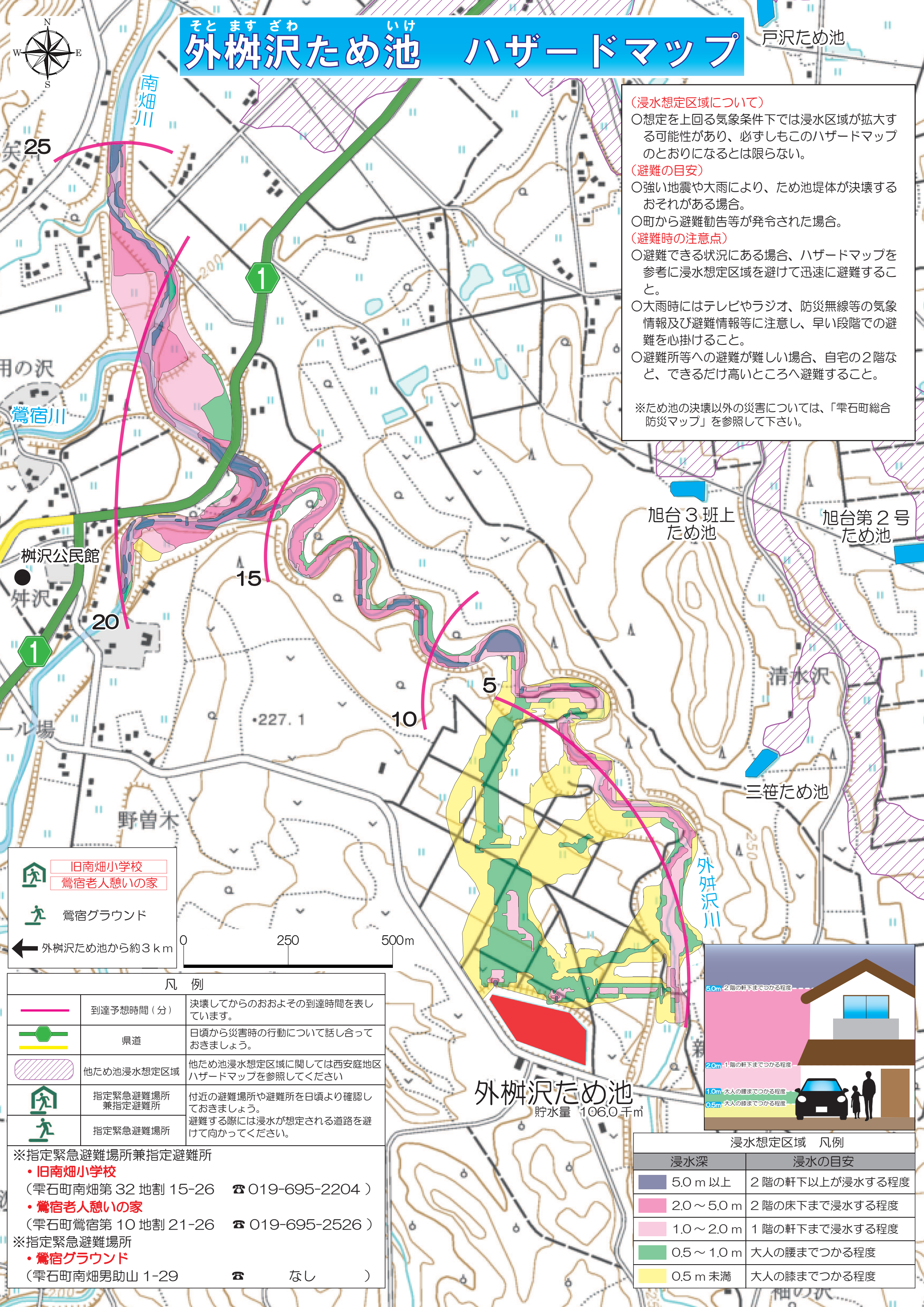


(浸水想定区域について)
 ○想定を上回る気象条件下では浸水区域が拡大する可能性があり、必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限らない。

(避難の目安)
 ○強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合。
 ○町から避難勧告等が発令された場合。

(避難時の注意点)
 ○避難できる状況にある場合、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けて迅速に避難すること。
 ○大雨時にはテレビやラジオ、防災無線等の気象情報及び避難情報等に注意し、早い段階での避難を心掛けること。
 ○避難所等への避難が難しい場合、自宅の2階など、できるだけ高いところへ避難すること。

※ため池の決壊以外の災害については、「雫石町総合防災マップ」を参照して下さい。



旧南畑小学校
 鶯宿老人憩いの家
 鶯宿グラウンド
 外柵沢ため池から約3 km

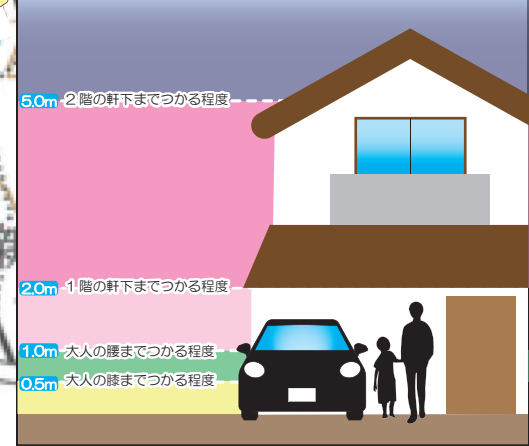
凡 例		
	到達予想時間(分)	決壊してからのおおよその到達時間を表しています。
	県道	日頃から災害時の行動について話し合っておきましょう。
	他ため池浸水想定区域	他ため池浸水想定区域に関しては西安庭地区ハザードマップを参照してください
	指定緊急避難場所兼指定避難所	付近の避難場所や避難所を日頃より確認しておきましょう。
	指定緊急避難場所	避難する際には浸水が想定される道路を避けて向かってください。

※指定緊急避難場所兼指定避難所

- ・旧南畑小学校
(雫石町南畑第32地割 15-26 ☎ 019-695-2204)
- ・鶯宿老人憩いの家
(雫石町鶯宿第10地割 21-26 ☎ 019-695-2526)

※指定緊急避難場所

- ・鶯宿グラウンド
(雫石町南畑男助山 1-29 ☎ なし)



外柵沢ため池
貯水量 106.0 千³m

浸水想定区域 凡例	
浸水深	浸水の目安
5.0 m 以上	2階の軒下以上が浸水する程度
2.0 ~ 5.0 m	2階の床下まで浸水する程度
1.0 ~ 2.0 m	1階の軒下まで浸水する程度
0.5 ~ 1.0 m	大人の腰までつかる程度
0.5 m 未満	大人の膝までつかる程度

外柵沢ため池 ハザードマップ

◆ため池ハザードマップ

近年、局地的な大雨や大規模な地震の発生などにより、ため池の被害が各地で発生しています。

東日本大震災の際には、福島県の農業用ダムが決壊し、死者、行方不明者8名、家屋全壊22戸等の甚大な被害をもたらしています。また、平成30年7月豪雨により、西日本で32箇所のため池が決壊し、下流の住民へ大きな被害が及んでいます。



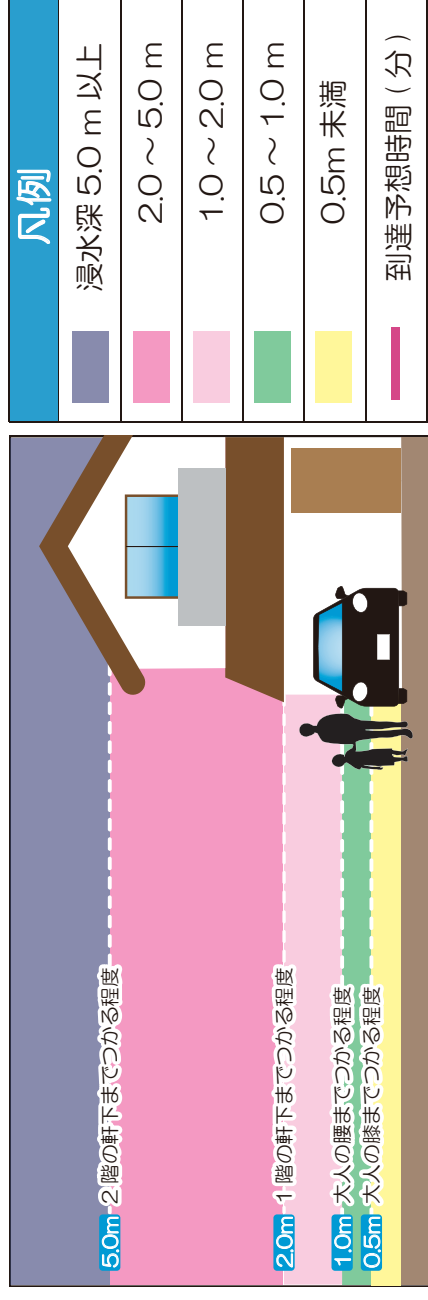
濁流が襲ったため池下流の集落

「ため池ハザードマップ」は、ため池が決壊した場合に想定される浸水区域を図化し、皆さんが安全に避難できるために必要な情報を記載しています。

写真出典：農林水産省 Web サイト
(http://www.maiff.go.jp/fj/council/seisaku/nousin/bukai/h25_1/pdf/data03_2_4_2.pdf)




◆浸水想定区域

- マップ上の着色部分が浸水想定区域を表しています。
- 浸水想定区域は、浸水深別に色分けしており、目安は以下のとおりとなります。
- 洪水到達予想時間を線で示しています。



◆避難施設

- 避難所* 及び周辺の施設を表示しています。
- ・**あらかじめ避難する場所を決めておくことが重要です。**

	指定緊急避難場所	災害が発生した場合や、発生する恐れがあるとき、その危険から逃げるための避難場所です。
	指定避難所	自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間避難生活を送るための場所です。災害発生当初から開設する避難所ではありません。
	指定緊急避難場所 兼 指定避難所	指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる場所です。

*避難所 (指定避難所)：災害発生などにより自宅に戻れない人が一時的に生活する「施設」のこと

◆ため池ハザードマップのシミュレーション条件

- 「ため池ハザードマップ」は、以下の条件によりシミュレーションしています。
- ため池が満水の状態、地震または大雨により瞬時（一気）に決壊する。
- ため池の周辺に大雨が降り、河川・水路等の水位が上昇している。
- ・**想定を上回る気象条件下では、浸水区域が拡大する可能性があります。**
- ・**必ずしもこのハザードマップのとおりになるとは限りません。**

◆避難の目安

- 強い地震や大雨により、ため池堤体が決壊するおそれがある場合。
- 町から避難勧告等が発令された場合（テレビやラジオ、防災行政無線、広報車、緊急速報メール等を通じて情報が発信されます）。
- ・**ため池が決壊することを事前に予測することは非常に困難です。**
- ・**いざという場合に備えて、日頃から非常時の準備をし、避難勧告等が発令された場合には速やかに避難所に避難してください。**

◆避難時の注意点

- 避難できる状況にある場合は、ハザードマップを参考に浸水想定区域を避けながら迅速に避難してください。
- 大雨時にはテレビやラジオ、防災無線等の気象情報及び避難情報に注意し、早い段階での避難を心掛けてください。
- 避難所等への避難が難しい場合は、自宅の2階など、できるだけ高い所へ避難してください。
- 洪水の速さは、最大で約5m / 秒です。浸水区域のほとんどで歩行が困難または不可能な状況になります。

◆日頃からの管理の徹底

- ため池の老朽化や維持管理の不備が、突発的な事故の引き金となります。日頃から適正な管理に努めましょう。
- ため池堤体の草刈り、洪水吐の清掃の徹底など。
- 大雨や長雨が予想される場合は、低水位管理とするなどの工夫。

防災関係機関一覧

雫石町役場	019-692-2111 (代表)
盛岡西警察署	019-645-0110
盛岡西消防署雫石分署	019-692-6119
盛岡西警察署雫石交番	019-692-2219
盛岡西警察署御所駐在所	019-692-2205

雫石町役場 農林課

電話 019-692-6405 FAX 019-692-1311

2020年7月作成